令和７年度授業料免除申請要項
（後期）

【提出期限】
令和７年１０月３日（金）１７時
※土日祝日を除く

【提出場所】
（高松キャンパス）学務課学生支援係
（詫間キャンパス）学生課学生係

香川高等専門学校

Ⅰ　授業料免除等の申請について

１　授業料免除の概要と対象者

令和７年度における授業料免除は、次の【Ａ】【Ｂ】のとおり実施します。それぞれ申請できる対象者が異なりますので、本要項を熟読の上、手続きを行ってください。

【Ａ】高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免

令和２年４月から、高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」という。）がスタートしました。認定要件を満たす学生は、支援区分に応じて、授業料等減免と給付奨学金による経済的支援を受けることができます。支援を受けるには、本人からの申請が必要です。授業料等減免は学校へ、給付型奨学金は日本学生支援機構へ申請してください。

〇申請区分：

（１）新規申請（初めて新制度に申請する者、又は令和７年度期前期までに新制度に申請したが不採用となった者）

※日本学生支援機構（JASSO）へ給付型奨学金の申請が必要です。

（２）継続申請（令和７年度前期に新制度の免除対象者と認定された者）

※半期毎に継続申請が必要です。

〇対　　象：４・５年生及び専攻科生

〇認定要件：

（１）国籍・在留資格等に関する要件

－ 日本国籍を有する者、法定特別永住者等

（２）進学するまでの期間等に関する要件

・過去に本制度による支援対象者として認定を受けた者は、選考の対象とならない。

・４年次編入学生は、高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、高専に編入学した日までの期間が２年を経過していない者。

例：令和５年３月に高等学校を卒業

→令和７年４月編入学（×対象外）

令和６年３月に高等学校を卒業

→令和７年４月編入学（〇対象）

・高等専門学校を卒業し、それから１年未満の間に、認定専攻科へ入学した者

例：令和６年３月に高等専門学校卒業

→令和７年４月専攻科入学（×対象外）

（３）学業成績等に関する基準

次の基準を満たすこと

〇４年生（編入生含む）

次のいずれかに該当すること

・ 高校等（高専１～３年次）における評定平均値が３．５以上もしくはそれに準ずる成績であること、又は入学試験の成績が上位２分の１以上であること

・ 高校卒業程度認定試験の合格者であること

・ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

〇５年生、専攻科生

次のいずれかに該当すること

・ＧＰＡ等が在学する学科等における上位２分の１の範囲に属すること

・修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

（４）家計の経済状況（収入・資産）に関する基準

次に掲げる２つの収入および資産の基準を両方とも満たすこと

○収入基準

【算式】市町村民税の所得割の課税標準額×６％－（調整控除の額＋税額調整額）

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除の額＋税額調整額）に 3/4 を乗じた額

区分	減免額算定基準額	減免額
第Ⅰ区分	100 円未満	満額（上限の範囲内） 半期：117,300 円
第Ⅱ区分	100 円以上～25，600 円未満	第Ⅰ区分の減免額の 2/3 半期：78,200 円
第Ⅲ区分	25,600 円以上～51,300 円未満	第Ⅰ区分の減免額の 1/3 半期：39,100 円
第Ⅳ区分	51,300 円以上～154,500 円未満 (多子世帯に属している場合のみ)	多子世帯区分と同様
多子世帯	原則として所得制限なし	満額（上限の範囲内） 半期：117,300 円

○資産基準

学生及び生計維持者（２人）の保有する資産の合計額が５，０００万円未満（多子世帯の場合は３億円未満）であること

※資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含まない）

○家計基準(多子世帯)

令和 7 年度から修学支援新制度が拡充され、多子世帯（扶養する子供が 3 人以上いる世帯）の学生に対して、大学等の授業料等を国が定める一定の額まで所得制限なく無償化とすることとなりました。

多子世帯の要件に当てはまるか否かは、日本学生支援機構(JASSO)へ給付奨学金の申し込みを行うことにより、日本学生支援機構(JASSO)が判定を行います。

そのため、多子世帯に対する大学等の授業料等無償化の支援は、例え対象の世帯であっても、日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金を申し込まなければ、支援の対象とはなりません。

多子世帯に該当する場合、授業料減免と給付型奨学金は以下の形で支援されます。

授業料減免　：所得制限なく授業料が満額支援されます。

給付型奨学金：家計基準等による支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分)に応じた金額が支給されます。

文部科学省　ホームページ「高等教育の修学支援新制度」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

【Ｂ】国立高等専門学校機構による授業料免除

（１）経過措置による国立高等専門学校機構における授業料免除申請を行える場合

・経済的理由による場合

経済的理由によって授業料の納付が困難※1であり，かつ，学業優秀※2と認められる場合

○対象：・令和元年度に第４学年以上（専攻科を含む。）に在籍していた学生

・新制度による授業料等の減免の対象外となる学生

・新制度による減免認定額と従来の免除制度による免除額に差額が生じる学生

（２）災害等による特別な事由による場合

次の①又は②に該当する特別な事由により，授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

① 授業料の各期の納付期限前６月以内（新入学生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は入学前１年以内）において，学資負担者が死亡した場合又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

② ①に準ずる場合であって，校長が相当と認める事由がある場合

（３）新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変と認められる場合

新型コロナウイルス感染症の影響で以下①～③のすべてに該当し，かつ，経済的に授業料の納付が困難※1であると選考機関が認める場合

① 国や地方公共団体が，新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書（対象の公的支援は新制度の例に準ずる）の提出があった場合，又は事由発生後の所得が事由発生前の年間所得と比較し１／２以下となっていること。

② 事由発生後の所得が機構の通常の授業料等免除制度の基準の範囲内となっている者に対する支援であること。

③ 家計急変の理由が新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるものであるという保護者等からの申立書（様式自由）があり，またその理由が妥当だと判断できること。

※事由発生後の所得については，事由発生後の所得を証明する書類（給与明細等）を基に算出することとし，直近三ヶ月分を４倍した金額を基に判定することを原則とする。

（４）その他特別な事由の場合

他の授業料免除の対象とならない学生のうち，以下①～④のいずれかに該当し，かつ，経済的に授業料の納付が困難※1であると選考機関が認める場合

① 授業料の各期の納付期限前６月以内において，学資負担者の失職等により著しい家計の急変があった場合

② 在学した期間を超える等，就学支援金の受給資格のない学科３年生以下の学生であり，かつ，学業優秀※2と認められる者

③ 就学支援金の受給資格対象となる本科３年生以下の学生のうち，課税証明書が発行されない等の理由により，当該制度による加算が認められない又は申請できない者で，かつ，学業優秀※2と認められる者

④ その他授業料を免除することが相当と認められる事由がある場合

※１ 「経済的理由によって授業料の納付が困難」とは，別途定めるところにより，その者の属する世帯の一年間の総所得金額が一定基準以下となる場合をいいます。ただし，長期療養者がいる世帯，身体障害者がいる世帯など家計の支出が多額となる特別の事情がある者については，特例が認められ，基準が緩和されます。

※２ 「学業優秀」とは，一年次，専攻科一年次及び編入学生については，中学校在学時の成績（専攻科及び編入学生は，直前に在籍していた学校）又は入試成績が入学者の上位２／３以上であること，あるいはそれと同等と認められること。また，二年次以上については，各校が定める標準単位数を修得し，かつ，成績が上位２／３以上であること，あるいはそれと同等と認められることです。ただし，母子・父子家庭，生活保護世帯等経済的困窮度が著しく高く特別の事情がある者については，特例が認められます。なお，修得単位が皆無若しくは極めて少ない者，留年している者（授業料の免除を受けようとする年度において，同一学年にとどまっている者をいう。）は，病気，留学など特別な事由があると認められる場合を除き，免除の対象とはなりません。

２ 提出書類

「Ⅱ 提出書類」を参照してください。なお、提出した書類は返却しません。

３ 免除許可・不許可の連絡

選考結果は，保護者等宛に文書で通知します。

４ その他

・虚偽申告が発覚した場合は，認定を取り消し，不正が行われた日の属する学年の始期から認定取消までの間に減免又は免除していた授業料等について，支払いを求めます。

・一度提出いただいて受理した届書及び証明書等は，どのような理由であってもお返しできません。

・前期申請時に前期分と後期分を一括申請したときでも，選考はそれぞれの期ごとに行うため，前期と後期で選考結果が異なる場合があります。

・前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況をもとに選考を行います。

・授業料免除等の申請に伴う許可，不許可が決定されるまでの間は，その申請に係る授業料の徴収は猶予されます。

Ⅱ　提出書類

１　全員が提出するもの

区分	提出書類	発行機関等	提出期限
【Ａ】高等教育の修学支援新制度による授業料等減免申請者	○新規申請 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の<u>認定</u>に関する申請書 （令和６年度に採用候補者となっている者を含む）	（Ａ様式１）	令和７年10月３日 17:00 厳守
	○継続申請 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の<u>認定の継続</u>に関する申請書	（Ａ様式２）	
【Ｂ】国立高等専門学校機構による授業料免除	授業料免除申請書 ※「【Ａ】高等教育の修学支援新制度による授業料等減免申請者」については、（Ａ様式１，２）の提出で代えることができる。	（様式１）	令和７年10月３日 17:00 厳守
	家族状況等申告書　※３枚有り	（様式２）	令和７年10月３日 17:00 厳守
	市区町村発行の所得証明書 ・令和７年度分（令和６年分についての記載があるもの） ・合計所得金額，課税標準額，市民税・県民税額，所得控除の内訳を記載したもので，免除申請者と生計を一とする世帯の全員分（就学者，１５歳未満，専業主婦等含む） ※所得がなく所得証明書が発行されない場合は，非課税証明書 ※収入がないために申告をしておらず所得証明書等に金額が記載されない者について，無収入申立書による申立てを行う場合は，新たに申告し所得証明書等を再取得する必要はない。	市区町村役場 ※通常６月以降に発行	
	住民票（免除申請者と生計を一とする世帯全員分）の写し	市区町村役場	

２　該当者が提出するもの

区分	提出書類	発行機関等	提出期限
【Ｂ】国立高等専門学校機構による授業料免除	「家族状況等申告書」（様式２）により該当する書類	各機関	令和７年10月３日 17:00 厳守

<u>提出先：（高松キャンパス）学務課学生支援係（詫間キャンパス）学生課学生係</u>

（注）１．申請書類に不備・不足がある場合は受付できません。
２．提出期限までに申請書類が提出されなかった場合は，申請がなかったものとみなします。
３．提出期限後の提出については受付できません。
４．ご不明な点等ありましたら、以下の問合先までお問合せください。
高松キャンパス：学務課学生支援係（Ｔｅｌ：０８７－８６９－３８３３）
詫間キャンパス：学生課学生係　　（Ｔｅｌ：０８７５－８３－８５１７）

Ⅲ　提出書類様式

（様式１）授業料免除申請書

（様式２）家族状況等申告書

（様式３）給与支給（見込）証明書

（様式４）退職及び退職金支給証明書

（様式５）無収入申立書

（様式６）母子・父子世帯等申立書

（様式７）在学及び就学状況等証明書

（様式８）長期療養者に係る支出（見込）額等申立書

（様式９）主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書

（様式１）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

授業料免除申請書

香川高等専門学校長　殿

学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年＿＿＿＿＿年　学籍番号等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者等（主たる学資負担者）（申請者との続柄　　）

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和７年度（ 前期 ／ 前期及び後期 ／ 後期 ）分の授業料を下記の理由により免除していただきたいので，許可くださるようお願い致します。

記

１．申請理由（具体的に記入すること）

※前期申請時に前期分と後期分を一括申請したときでも，選考はそれぞれの期ごとに行うため，前期と後期で選考結果が異なる場合があります。

※授業料免除の申請に伴う許可，不許可が決定されるまでの間は，その申請に係る授業料の徴収は猶予されます。

以下、４年生以上のみ回答してください。

２．高等教育の修学支援新制度への申請状況

□　認定要件を満たさないため申請していない

□　その他

担任または指導教員

（様式２　１枚目）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

家族状況等申告書

学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年＿＿＿＿＿＿年　学籍番号等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除等申請者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅰ　以下の事項について「はい」又は「いいえ」のいずれかを〇で囲み，「はい」の場合は，提出書類を提出してください。
なお，この申告書により申請者の家族状況等を把握したうえで免除申請事務を行いますので，正しく記入してください。

項番	家族（生計を一にする世帯）状況等	回答	提出書類	発行機関等
1	年金（老齢年金・厚生年金，遺族基礎年金，障害者年金等）受給(４月，１０月からの受給予定者を含む）者がいる	はい・いいえ	年金振込通知書（ハガキ）等の写（年金受給者全員分）	日本年金機構等
2	本年１月以降に就職又は転職した者がいる（パート等を含む）	はい・いいえ	給与支給（見込）証明書（様式３）	勤務先
3	申請前６ヶ月以内に退職した者がいる	はい・いいえ	退職及び退職金支給証明書（様式４） 退職金支給については，退職金所得の源泉徴収票（写）でも可	勤務先
4	雇用保険基本手当（失業給付）受給者がいる	はい・いいえ	雇用保険受給資格者証の写（受給額のわかるもの）	ハローワーク
5	雇用継続給付（高年齢雇用継続給付，育児休業給付，介護休業給付）受給者がいる	はい・いいえ	・高年齢雇用継続給付支給決定通知書の写（受給額のわかるもの） ・育児休業給付金支給決定通知書の写（受給額のわかるもの） ・介護休業給付金支給決定通知書の写（受給額のわかるもの）	勤務先又はハローワーク
6	免除申請者と生計を一にする者のうち，無収入かつ所得証明書または非課税証明書の発行ができない，または困難な事情がある者がいる（就学者，１５歳未満，専業主婦等含む）	はい・いいえ	無収入申立書（様式５）	
7	児童扶養手当受給世帯※1	はい・いいえ	児童扶養手当受給証の写（受給額のわかるもの）	市区町村役場
8	特別児童扶養手当受給世帯※2	はい・いいえ	特別児童扶養手当証書の写（受給額のわかるもの）	市区町村役場
9	被爆者健康管理手当受給者がいる	はい・いいえ	被爆者健康管理手当証の写（受給額のわかるもの）	市区町村役場
10	傷病手当受給者がいる	はい・いいえ	傷病金手当金支給決定通知書の写（受給額のわかるもの）	全国健康保険協会等
11	生活保護法による扶助費受給世帯	はい・いいえ	保護決定（変更）通知書の写（受給額のわかるもの）	福祉事務所
12	児童手当（旧子ども手当）受給世帯※3	はい・いいえ	児童手当認定通知書の写（受給額のわかるもの）	市町村役場 ※公務員の場合は勤務先
13	事業所得※4により収入を得ている者がいる	はい・いいえ	確定申告書（控）の写（事業所得のある方の全員分） ※所得証明書と同じ年度のもの	税務署
14	転作奨励金等の交付を受けている者がいる	はい・いいえ	所得補償交付金等，転作奨励金の支給額がわかるもの	農協・市区町村役場
15	申請前６ヶ月以内に保険金を受け取った者がいる	はい・いいえ	保険金支払い通知書の写	保険会社等
16	申請前６ヶ月以内に資産の譲渡を受けた者がいる	はい・いいえ	確定申告書（控）の写又は売買契約書の写	税務署
17	申請前６ヶ月以内に山林所得があった者がいる	はい・いいえ	確定申告書（控）の写又は売買契約書の写	税務署
18	申請前６ヶ月以内にその他の臨時的所得があった者がいる	はい・いいえ	受領額がわかるもの	税務署

19	親戚・知人等からの援助や養育費等を受けている世帯	はい・いいえ	援助者等の署名押印による援助額の年額を記載した申立書（様式任意）	援助者等 ※援助者等による署名押印が困難な事情がある場合は保護者等
20	申請者が給付型の奨学金を受給している	はい・いいえ	奨学金決定通知書の写（申請の前年度１年間に実際に受けた額がわかるもの，申請年度の受給（見込）額がわかるもの）	給付者等
21	母子・父子世帯等	はい・いいえ	母子・父子世帯等申出書（様式６）	
22	申請者（学生本人）の他に就学者がいる	はい・いいえ	在学及び就学状況等証明書（様式７） ※兄弟等が小中学校児童生徒，本校学生の場合は不要	就学者のいる学校
23	障害者（申請者本人を含む）がいる，または要介護３以上の認定を受けている者がいる	はい・いいえ	・身体障害者手帳等の写 ・介護保険被保険者証の写	
24	申請時において６ヶ月以上にわたり療養中若しくは療養を要する者がいる（介護保険法により，要介護認定を受けている者がいる世帯を含む）	はい・いいえ	・長期療養者に係る支出（見込）額等申立書（様式８）	
			・医師等の証明書 ・申請前６ヶ月間に経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）	・病院等 ・看護人 ・薬局 ・介護サービス提供事業者
			高額療養費制度等，健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額がある場合はその金額がわかるもの	
25	主たる学資負担者（家計支持者）が別居している世帯	はい・いいえ	・主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書（様式９） ・直近３ヶ月間の家賃及び光熱水道費の金額を証明できるもの（領収書等）	
26	授業料納付期限前６ヶ月（新入生は１年）以内に学生若しくは学資負担者が風水害等の災害※5，盗難等の被害を受けた世帯	はい・いいえ	罹（被）災証明書又は盗難届の証明書（届出受理番号等）	消防署・市区町村役場又は警察署
			・日常生活の必需品に被害を受けた場合は，最低限度の衣料，家具の購入費，修理費等（生活必需品に限る）に関する領収書等 ・生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合は，長期にわたって収入源を予想される年間金額及びその事実がわかるもの	
27	授業料納付期限前６ヶ月以内（新入学生については入学前１年以内）に学資負担者が死亡した世帯	はい・いいえ	戸籍（除籍）謄本又は死亡を証明する書類	市区町村役場等

※１　父母の離婚などで，父又は母と生計を同じくしていない子供が育成される家庭に支給される手当
※２　２０歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で看護，養育している父母等に支給される手当
※３　支給条件等は厚生労働省のホームページ等で確認してください。
※４　①商業，工業，農・林業，漁業，その他の職業（開業医，弁護士，著述業，公認会計士，税理士，外交員，浴場業，理美容業，旅館業，クリーニング業等）にいる所得及び②利子，配当，家賃，間代，地代などの雑所得
※５　震災，風水害，火災その他の災害

【留意事項】
持続化給付金等の公的機関が実施している新型コロナウイルス感染症の影響に対する各種公的支援については、所得計算に含める必要はありません。

（様式２　３枚目）

Ⅱ　家族（生計を一にする世帯）及び所得について記入してください（主たる家計支持者の続柄に〇を付けてください）

続柄	氏名（年齢）	職業	給与収入※1	給与収入以外の所得※2	就学者のみ記入			
					学校種	学校名	学年	通学区分
本人	（　　）	高専学生	千円	千円	国立	高等専門学校	年	自宅 自宅外
計			千円	千円				

※1　俸給，給料，賃金，歳費，年金，恩給，賞与及びこれらの性質を有する給与等（扶助料，傷病手当金等を含む）の合計額（税込，千円未満は切り捨て。複数ある場合は，千円未満を切り捨てた後に合計。）。

※2　商業，工業，農・林業，漁業，その他の職業（開業医，弁護士，著述業，公認会計士，税理士，外交員，浴場業，理美容業，旅館業，クリーニング業等）による所得，利子，配当，家賃，間代，地代などの雑所得，退職（一時）金，保険金，資産譲渡所得，山林所得等の臨時所得，親戚・知人等からの援助や養育費等，本人奨学金（給付型）などの合計額（千円未満は切り捨て。複数ある場合は，千円未満を切り捨てた後に合計。）。

以下　学校記入欄

特別の事情	特別控除額
①母子・父子世帯	千円
②就学者のいる世帯	千円
③障害者のいる世帯	千円
④長期療養者のいる世帯	千円
⑤主たる学資負担者（家計支持者）が別居している世帯	千円
⑥火災，風水害，盗難等の被害を受けた世帯	千円
⑦父母以外の者で収入を得ている者のいる世帯	千円
⑧本人を対象とする控除	千円
計	千円

（様式３）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

給与支給（見込）証明書

事業所代表者　殿

就業者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者の授業料免除等を申請するため，下記事項について証明願います。

高専名	香川高等専門学校
学科・専攻	
学年	
氏名	
申請者との続柄	

記

１．採用年月日　　平成 ／ 令和　　年　　月　　日

２．採用の形態　　□　常勤　　□　非常勤（パート等）

３．採用の翌月から１年間の給与支給（見込）額

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

４．直近３ヶ月分の給与支給額等

※３に記入がある場合は記入不要です。

令和　　年　　月　支給額＿＿＿＿＿＿＿円

令和　　年　　月　支給額＿＿＿＿＿＿＿円

令和　　年　　月　支給額＿＿＿＿＿＿＿円

５．賞与（ボーナス）等の有無　　□　有　　□　無

上記のとおり証明します。

令和　　年　　月　　日

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（様式４）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

退職及び退職金支給証明書

事業所代表者　殿

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者の授業料免除等を申請するため，下記事項について証明願います。

高専名	香川高等専門学校
学科・専攻	
学年	
氏名	
申請者との続柄	

記

１．退職年月日　　令和　　年　　月　　日

２．退職者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．退職金の有無　□　有　　□　無

退職金支給日　　令和　　年　　月　　日

退職金支給額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

上記のとおり証明します。

令和　　年　　月　　日

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（様式５）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

無収入申立書

香川高等専門学校長　殿

学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年＿＿＿＿＿年　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除申請者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者等（主たる学資負担者）（申請者との続柄　　）

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所及び電話番号

〒　　TEL　　（　　）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除申請者と生計を一にする者のうち，無収入である者は下記のとおりです。

記

氏名（年齢）	申請者との続柄	現住所
（　　）		〒
（　　）		〒
（　　）		〒
（　　）		〒
（　　）		〒
（　　）		〒
（　　）		〒

（様式６）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

母子・父子世帯等申立書

香川高等専門学校長　殿

学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年＿＿＿＿＿年　学籍番号等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除申請者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者等（申請者との続柄　　）

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所及び電話番号

〒　　℡　　（　　）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

世帯状況等は下記のとおりです。

記

１．母子・父子世帯等の別　　□　母子世帯　　□　父子世帯　　□　その他

２．母子･父子世帯等となった事由　　□　生別　　□　死別　（左記の事由の発生日：　　年　　月　　日）

３．以下の手当等のうち，現在受給されているもの

□　親戚・知人等からの援助及び養育費等

※援助者等の署名押印（援助者による署名押印が困難な事情がある場合は保護者等）による援助額の年額を記載した申立書（様式任意）を提出してください。

□　児童扶養手当

※児童扶養手当受給証の写しを提出してください。

□　遺族基礎年金

※年金振込通知書（ハガキ）等の写を提出してください。

（様式７）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

在学及び就学状況等証明書

証明を依頼する者（貴学に就学している者）

学部・学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年＿＿＿＿＿年　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者の授業料免除等を申請するため，下記事項について証明願います。

高専名	香川高等専門学校
学科・専攻	
学年	
氏名	
申請者との続柄	

記

１．通学状況　　☐　自宅　　☐　自宅外

２．設置区分・学校種別

設置区分	☐　国立 ☐　公立 ☐　私立	学校種別	☐　大学・短期大学　　☐　専修学校（専門課程） ☐　高等専門学校　　☐　専修学校（高等課程） ☐　高等学校　　☐　中等教育学校（後期課程） ☐　その他（　　）

３．令和６年度の授業料免除状況等

前期	☐全額免除　☐半額免除　☐不許可　☐申請無	免除額　　円
後期	☐全額免除　☐半額免除　☐不許可　☐申請無	免除額　　円

授業料年額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

上記のとおり証明します。

令和　　年　　月　　日

学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者役職・氏名等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※証明する方は事務担当者で結構です。

（様式８）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

長期療養者に係る支出（見込）額等申立書

香川高等専門学校長　殿

学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年　　年　　学籍番号等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除申請者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者等（主たる学資負担者）（申請者との続柄　　）

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所及び電話番号

〒　　℡　　（　　）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除申請者と生計を一にする長期療養者に係る支出（見込）額等は下記のとおりです。

記

氏名	申請者との続柄	現住所
		〒

１　直近６ヶ月間の支出状況等

	①診療費等経常的に支出している金額（自己負担額※）	②損害賠償等によって補てんされる金額	計（①－②）
年　　月分			
年　　月分			
年　　月分			
年　　月分			
年　　月分			
年　　月分			
計			

※医療保険・介護保険等の適用があるもののうち自己負担分を記入して下さい。

※申請前６ヶ月間に経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）を添付して下さい。

２　今後１年間の支出（見込）額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　円

※「長期療養者」とは，申請時現在において６ヶ月以上にわたる期間療養中の者又は療養を必要と認められる者です。療養が終わっている者は該当しません。療養の期間・内容については医師の証明書等で確認します。

※「２　今後１年間の支出見込額」には，今後の療養見込期間を考慮し，年間の療養期間に見合った支出金額（千円未満切り捨て）を見込金額として記入してください。年間支出見込金額の計算にあたっては，直近６ヶ月間（療養期間が６ヶ月未満の場合は，全期間）の月額平均を１２倍したものを年間支出見込金額としてください。

※長期療養者が複数いる場合は，療養者ごとに申立書を作成し，証明書を添付して提出してください。

※裏面参照

※対象費目等

①対象費目（保険適用分に限る）
医師又は歯科医師への診療・治療費
病院，診療所への入院費用
マッサージ師，はり師，きゅう師，柔道整復師等の治療費
治療又は療養のための医薬品費（治療用装具含む）
病院，診療所に通院するための交通費（必要不可欠なものに限る）
看護人に対して支払う費用（賄い費を含む）
介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた者がサービスを利用した場合の自己負担額
※高額療養費制度等，健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額を除く。 ※老人ホームの入所費や光熱費，差額ベッド代，食費は含まない。 ※食事療養費，保険適用外の文書料は含まない。
②必要となる証明書等
・医師等の証明書 ・経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等） ・高額療養費制度等，健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額がわかるもの

（様式９）

提出日　令和　　年　　月　　日

※前期は４月１日，後期は１０月１日現在の状況を記入してください。

主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書

香川高等専門学校長　殿

学科・専攻等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学年　　年　　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

免除申請者氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者等（主たる学資負担者）（申請者との続柄　　）

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所及び電話番号

〒　　℡　　（　　）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

主たる学資負担者（家計支持者）の別居に係る今後１年間の支出（見込）額等は下記のとおりです。

記

１　別居（見込）期間等

別居（見込）期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
勤務先名等	

２　直近３ヶ月間の支出状況等

	住居費	光熱費等			計
		電気	ガス	水道	
年　　月分					
年　　月分					
年　　月分					
計					

※領収書の写等，主たる学資負担者（家計支持者）が支出した金額のわかるものを添付すること

３　今後１年間の支出（見込）額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　円

※「別居」とは，申請時現在において，現に別居中であることをいいます。

※今後の別居見込期間を考慮し，年間の別居期間に見合った支出金額（千円未満切り捨て）を見込金額として記入してください。年間支出見込金額の計算にあたっては，直近３ヶ月間（別居期間が３ヶ月未満の場合は，全期間）の月額平均を１２倍したものを年間支出（見込）金額としてください。

※住居費においては，会社等が住居費を直接支払っている部分については記入しないでください。